

令和6(2024)年度高付加価値旅行者誘客事業

伴走支援制度についての御説明

① 伴走支援制度の概要

インバウンド高付加価値旅行者（富裕層）の誘客に向け、栃木県内の観光関連事業者を対象に観光コンテンツ・サービス向上を目的とした伴走支援を実施します。栃木県国際観光推進協議会が招聘する「高付加価値旅行デザイナー」と称す外部専門家から、実践的なアドバイスを受けることが可能です。伴走支援を通じ、高付加価値旅行者が求める観光コンテンツ・サービスについての理解を深め、自事業の体験コンテンツの造成・磨き上げ、ホスピタリティ向上を図ります。なお、対象市場は、欧州、米国及び豪州中心とします。

対象となる事業者

- ① 栃木県内に本社、支社、営業所又は事業所がある企業、団体
- ② 伴走支援期間中、精力的に取り組む意欲のある者
- ③ 特別な事業がない限り、事務局が指定するワークショップ、現地視察などに参加できる者

伴走支援対象事業者数

10事業者程度

*事務局、高付加価値旅行デザイナーの審査を行い、申込フォーム記載の内容、事業概要を総合的に判断します。

申込期限

7月3日(水)18:00 伴走支援対象事業者の決定は、7月中旬を予定

高付加価値旅行デザイナー一覧

野口 貴裕 BOJ株式会社 代表取締役

欧米豪×富裕層旅行者に対してテーラーメイドの旅を提供する旅行会社を経営。自社事業としてOTA販売やコンサルティングも行う。国や地方自治体の専門家を歴任。



庄司 英生 株式会社みたて 代表取締役

テーラーメイドの体験プログラム提供や、各地でのコンサルティングを実施。「酒で旅するニッポン」をテーマに、日本酒のプロデュースも行う。



小沼 阿由美 エスパシオ グローバルビジネス支配人

箱根に開業予定の「エスパシオ」ブランドの高級宿泊施設を立ち上げ兼グローバルビジネス支配人として担う。高付加価値旅行者に対するホスピタリティに専門性を持つ。



必要に応じて、他の外部専門家を招聘する可能性があります。

② 伴走支援制度の内容

① 高付加価値旅行デザイナーからのアドバイス

普段から高付加価値旅行者をターゲットに旅行サービスを提供している**専門家から直接アドバイスを受けることが可能**です。自事業の高付加価値化における課題を明らかにし、高付加価値旅行者を誘客するために必要なサービス、ホスピタリティなどの観点をお伝えします。また、現地視察を行い、現場でのフィードバックを行います。



② ワークショップへの参加

伴走支援期間中に開催するワークショップへの参加が可能です。ワークショップでは、模擬旅行サービス造成や販路拡大の方法を学びます。自事業の”強み”を明らかにし、自事業しか提供できない旅行サービスについて客観視をすることで、「**そこでしかできない本物の体験**」を作り上げていきます。



③ 販路形成・拡大を狙った「コンテンツタリフ」の作成

国内外の旅行会社に販路形成・拡大する際に必要なコンテンツタリフを作成します。タリフは、**情報(魅力、料金、キャンセルポリシーなど)を整理し営業活動がしやすくなるための準備物**です。事務局のサポートのもと、日本語・英語での作成を予定しています。なお、作成したコンテンツタリフは「成果報告会」で披露すること目標とします。



*確約致しかねますが、旅行サービスの造成状況に応じて、OTA掲載や国内外旅行会社への営業支援、観光レップによるセールスの可能性がございます。

③ 伴走支援制度の流れ・スケジュール (1) 伴走支援制度の流れ

第1回セミナー

6/28(金) 14:00-16:00

本資料1ページ目記載のセミナーです。
栃木県内の観光関連事業者であれば、どなたでもご参加いただけます。

どなたでも参加可能

支援事業への応募

どなたでも応募可能

栃木県内の観光関連事業者のうち、高付加価値化に関する伴走支援やコンテンツ造成等を目的としたワークショップ受講を希望の場合は、後日公開・通知予定の募集要項に基づいてお申込ください。

*本事業での支援について興味ある方のみ支援事業へご応募いただき、応募事業者の中から10社程度が伴走支援対象事業者として選定されます。

第1回ワークショップ

伴走支援対象事業者のみ

「高付加価値なコンテンツを作るには」という観点についてワークショップを通じて学びます。
また、伴走支援対象事業者のコンテンツについて専門家による現地視察も併せて実施します。

第2回セミナー

どなたでも参加可能

コンテンツを造成した後、どのように情報発信や販路形成を行うべきかについて専門家によるセミナーを予定しています。

第2回ワークショップ

伴走支援対象事業者のみ

コンテンツの販売において必要となる情報をまとめ、実際に販売するための準備をワークショップを通じて行います。また、造成コンテンツの確認のため、専門家による2回目の現地視察を行います。

成果報告会

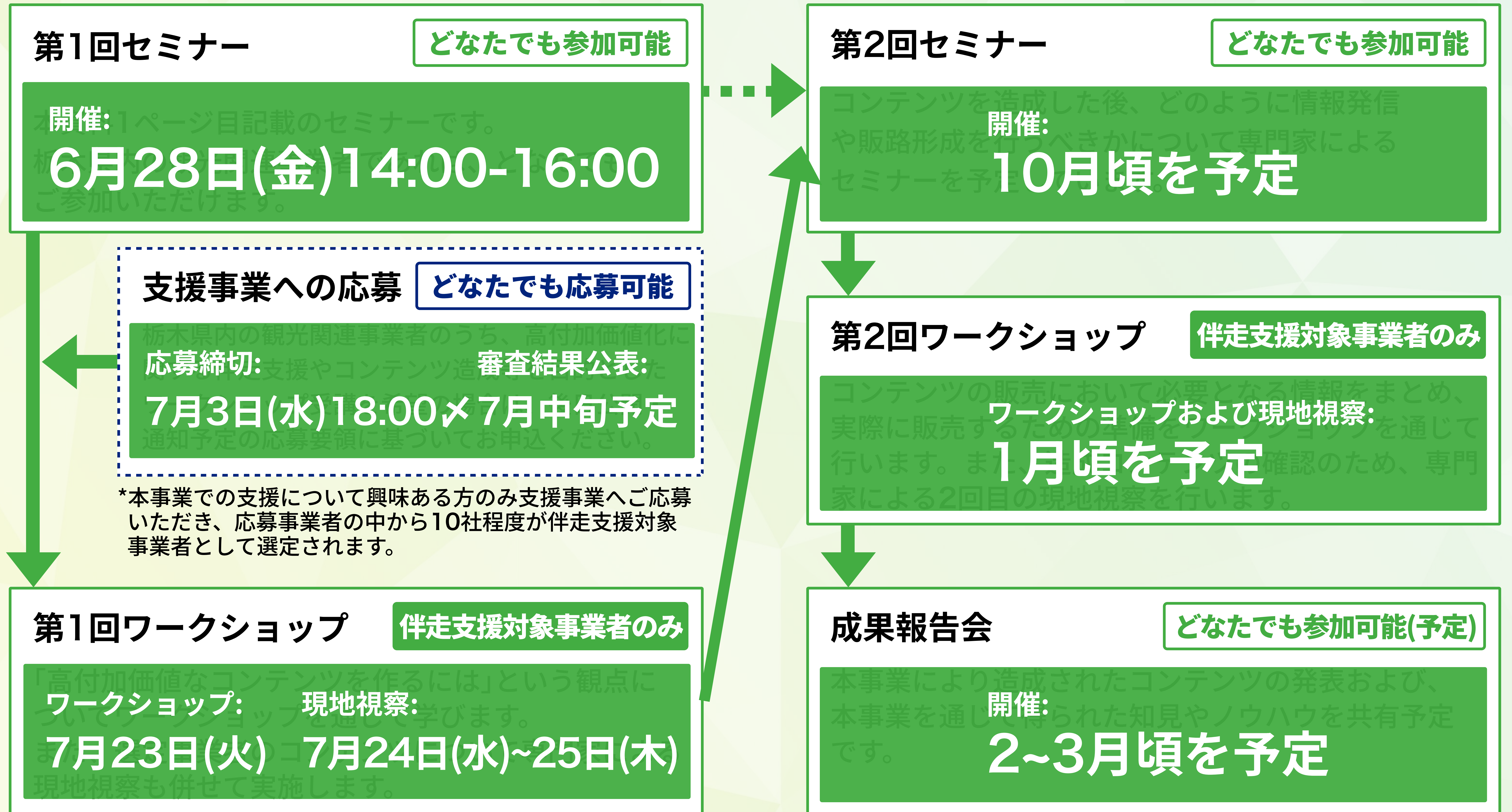
どなたでも参加可能(予定)

本事業により造成されたコンテンツの発表および、本事業を通じて得られた知見やノウハウを共有予定です。

③ 伴走支援制度の流れ・スケジュール

(2) 伴走支援のスケジュール

伴走支援対象事業者に対しては、事業実施期間中(7~2月)のオンライン伴走支援もごさいます。



伴走支援対象事業者にはオンラインコミュニケーションツール slack を通じた伴走支援サポートがあり、気軽な相談や壁打ちを行うことが可能です。

④伴走支援対象事業者の選定について (1)審査基準

伴走支援対象事業者を選定するにあたり、以下の審査基準を設けます。

本伴走支援制度では、「高付加価値旅行者誘客」が最大の目的です。

現在の高付加価値旅行者向けの観光コンテンツ・サービスの有無に関わらず、伴走支援を通じ、高付加価値旅行者を誘客できると見込まれた場合、採択の可能性があります。

審査基準		
1	高付加価値化の可能性	本事業を通して造成する高付加価値コンテンツが地域課題解決に貢献するものであり、栃木県の観光消費額増加に寄与する可能性があるか。
2	地域資源の適確性	地域の伝統・文化・価値等に基づくもので、他地域と比較しても競争力のある資源といえるか。
3	事業遂行の確実性	主体的に本事業の伴走支援を受け入れられる体制か。
4	第三者との協力関係	行政やDMO、地域住民など第三者と友好的な関係が築けているか、または本事業を通じて、関係性を築く意思があるか。
5	継続性	本事業終了後も継続的な取り組みが行えるか、継続的な取り組みを行う体制を築けるか。

申込内容などを総合的に精査し、最終的な伴走支援対象事業者を決定します。

④ 伴走支援対象事業者の選定について

(2) 申込フォーム記入のポイント

申込フォームは、可能な限り「**具体的**」にご記載ください。
本伴走支援を通して、高付加価値旅行サービスを造成できるかに主眼を置いていますので、現状の旅行サービス(観光コンテンツ・宿泊施設等)が高付加価値旅行者を対象としている必要はありません。

回答例とポイント

- ・ 自事業の旅行サービス(体験コンテンツ・宿泊施設等)について具体的に記載してください。
- ・ 自事業独自の観光資源、取り組みなどがあれば記載してください。

地域独自の伝統文化、食、景観などは積極的な記入をお願いします。

*申込フォーム内の例文は、文章で記載していますが、必要に応じて箇条書きなどでの記載でも構いません。

1_どのような旅行サービスを提供していますか？*

例) 宇都宮市で国内外の旅行者に対して、文化体験コンテンツを提供している。書道、茶道、花道など日本の由緒正しき文化を、その道の専門講師から指導いただけるコンテンツ。

*可能な範囲で構いません。箇条書きなどで記載いただいても構いません。

*自事業にしかない観光資源、取り組みなどがあれば具体的に記載ください。

回答を入力

スマートフォンでの回答も可能ですが、フォーム仕様上、PC端末での記載をおすすめします。
また、一度フォームを閉じてしまうと回答が初期化される恐れがあるため、ご注意ください。